

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ラクスル株式会社			コード	4384
提出日	2023/10/4	異動（予定）日	2023/10/26		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役 ／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	宮内義彦	社外取締役	○														○		有
2	小林賢治	社外取締役	○														○		有
3	村上由美子	社外取締役	○														○		有
4	森尚美	社外取締役	○														○		有
5	琴坂将広	社外取締役	○														○		有
6	宇都宮純子	社外取締役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		上場企業における代表取締役としての経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も取締役会の監督機能の強化への貢献、及び幅広い経営視点からのご意見を期待しております。 また、当社の定める独立取締役の選任基準に照らし、当社との間には特別な利害関係はなく一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		上場企業における経営者としての経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も上場企業としてのポートフォリオ経営において、攻め・守り両面を意識したガバナンス体制の強化を期待しております。 また、当社の定める独立取締役の選任基準に照らし、当社との間には特別な利害関係はなく一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		国際機関及びグローバルカンパニーにおける経験に基づき、当社の経営全般に関する助言が期待でき、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うにふさわしいと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。当社組織のグローバル化、ポートフォリオ経営に向けた投資家としての視点、及び持続的な成長の前提となるダイバーシティの推進について、当社経営への貢献を期待しております。 また、当社の定める独立取締役の選任基準に照らし、当社との間には特別な利害関係はなく一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		公認会計士であり、財務及び会計に関する専門知識と豊富な監査経験を当社の経営全般の監査・監督に活かしていただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も、財務・会計・監査等の見識に基づき、社会の公器として責任ある経営基盤を確立するためのガバナンスへの貢献を期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。 また、当社の定める独立取締役の選任基準に照らし、当社との間には特別な利害関係はなく一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		企業経営及びコンサルティング業務についての豊富な経験及び経営学に関する専門的知見をもとに、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役の選任をお願いするものであります。今後も、経営戦略・学術研究等の見識に基づき、社会の公器として責任ある経営基盤を確立するためのガバナンスへの貢献を期待しております。 また、当社の定める独立取締役の選任基準に照らし、当社との間には特別な利害関係はなく一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

6	<p>弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、当社の経営全般に適宜助言又は提言いただくことで、当社のガバナンス体制強化に資するものと判断して社外取締役として選任をお願いするものであります。今後も、法務・コンプライアンス等の見識に基づき、社会の公器として責任ある経営基盤を確立するためのガバナンスへの貢献を期待しております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>また、当社の定める独立取締役の選任基準に照らし、当社との間には特別な利害関係はなく一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員とし</p>
---	--

4. 補足説明

当社の社外取締役の独立性判断基準につきましては、以下のURLをご参照ください。
<https://corp.raksul.com/wp-content/uploads/2019/04/6a574fc29dad004a1e07914f828e532b.pdf>

- ※ 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※ 2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
- ※ 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※ 4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※ 5 独立役員の選任理由を記載してください。